

(新型コロナウイルス感染対策) 出席停止判断基準【地域感染レベル2以上の時】

令和4年1月6日 兼次小

- 村感染レベルが(3-1)へ引き上げになったことに伴い、下記の通り出席停止判断基準を変更します。
- 村対策本部長(村長)の下記の登校の4条件も復活となります。
 - ①本人・同居家族にかぜ症状がないこと
 - ②本人・同居家族に陽性者がいないこと
 - ③本人・同居家族に濃厚接触者がいないこと
 - ④本人・同居家族に濃厚接触者となる疑いがないこと
- 以下の用語のご確認をお願いします。
 - かぜ症状とは…発熱(平熱より1℃高い体温を目安)・咳・鼻水・倦怠感(だるさ)など
*アレルギー性鼻炎・慢性的鼻炎・喘息等の場合は、かぜ症状とはなりません
 - 体調不良者とは…腹痛・下痢・頭痛などの症状のある人
 - 濃厚接触者とは…保健所より、自宅待機や検査等の指示を受けた者
 - 接触者とは、陽性者と同じ集団(学級・少年スポーツ・学童・学習塾・登下校・その他)で過ごした者の中で、濃厚接触者とならなかった者

I 児童本人の状況	1, 新型コロナウイルスに感染した	出席停止【指示された期間】 *学校へ連絡(電話か緊急メールで)
	2, 濃厚接触者となった(検査を指示された)	出席停止【指示された期間】 *学校へ連絡(電話か緊急メールで)
	3, 濃厚接触者となる疑いがある	出席停止【指示された期間】 *学校へ連絡(電話)
	4, 同じ集団(学級等)で感染者が出た	出席停止【指示された期間】
	5, かぜ症状がある(発熱・せき・鼻水・体のだるさなど)	出席停止【学校へ連絡】
	再登校日異なり有無に 再登校日異なり有無に	<ul style="list-style-type: none"> ■対応A: 医療機関を受診した場合 *かぜと診断されても、その日は自宅待機(出席停止)。再登校について医師に確認し指示を受けること *PCR検査を受け「陰性」と判定された場合、再登校の基準を医師に必ず確認すること ■対応B: 医療機関を受診しない場合 ★児童の行動履歴の聞き取りを行い、状況により次の①か②の対応を求めます ①感染の可能性がある場合(密な場所への外出や会食があった) *かぜ症状が消失して72時間(3日)経過すれば登校可能 ②感染の可能性が低い場合(密な場所への外出や会食が無い) *発熱やかぜ症状が消失すれば登校可能 *解熱剤を使用して発熱が消失した場合は自宅待機を継続
6, 体調不良である(腹痛・下痢・吐き気・頭痛など)	緊急事態宣言中かつ村感染レベル3の期間は、登校自粛を要請【出席停止扱い】	
	<ul style="list-style-type: none"> ■再登校の目安 …児童の行動履歴により、次の①か②の対応を求めます ①密な場所への外出や会食があった場合は、体調不良症状が消失して3日経過すれば登校可能 ②密な場所への外出や会食がなかった場合、体調不良症状が消失すれば登校可能 	

児童の出席判断

II 同居家族の状況	7, かぜ症状がある(発熱・せきなど)	医療機関を受診した	出席停止【学校へ連絡】 *同居家族が「かぜ」と診断されても、その日は自宅待機(出席停止) *再登校について医師に確認し指示を受けること *同居家族(兄弟姉妹含む)がPCR検査を受け「陰性」と判定された場合、児童本人の再登校の基準を医師に必ず確認すること
		医療機関を受診していない	出席停止【学校へ連絡】 ■同居家族(兄弟姉妹含む)に医療機関の受診のない場合は、上表の対応Bと同じ措置をとる
	8, 濃厚接触者に指定された(PCR検査対象者となった)	かぜ症状無し	結果待ち 陽性 → 出席停止【学校へ連絡】 陰性 → 出席できる【児童が「登校の4条件」及び「体調不良」が無いことが条件】
		かぜ症状有り	陽性 → 出席停止【学校へ連絡】 陰性 → ■指示された期間は出席停止
	9, 濃厚接触者となる疑いがある	判定待ち	濃厚接触者となった → 出席停止【学校へ連絡】 濃厚接触者とならなかった(PCR検査で「陰性」となった) → 登校4条件を満たせば登校可
	10, 小中高生の兄弟姉妹が「接触者」(濃厚接触者ではない)として学校PCR検査対象となった	陽性	陽性判定が出るまでは児童本人は出席可 陽性判定が出た後は、児童本人は濃厚接触者として出席停止
	陰性	児童本人は登校可【兄弟姉妹が検査を受ける前も受けた後も】	
11, 保護者の意向で欠席させる場合 *感染の不安があるため、登校させたくない		「登校自粛」として「出席停止の扱い」とする【学校へ連絡】 *登校自粛期間を確実に連絡(変更の場合も)	